

## 福島民報旗争奪 第38回福島県中学生サッカー新人大会県北予選会実施要項

- 1 趣 旨 サッカー技術の向上とスポーツマンシップの高揚に資するとともに、サッカーを通して心身共に健全な社会の形成者たるべき資質の向上に寄与する。
- 2 主 催 福島民報社・福島県県北サッカー協会
- 3 後 援 福島市教育委員会
- 4 主 管 福島県県北サッカー協会3種委員会
- 5 期日及び会場

1回戦	9月13日(土)十六沼I【4試合】
1回戦敗者復活戦	9月14日(日)十六沼I【2試合】
2回戦	9月15日(月)十六沼I・II【7試合】
2回戦敗者復活戦	9月20日(土)伊達FB【4試合】
3回戦	9月21日(日)二本松GFA【4試合】
3回戦敗者復活戦	9月28日(日)二本松GFA【4試合】
準決勝・WC枠決定戦	10月5日(日)十六沼I【4試合】
決勝・3位決定戦	10月12日(日)十六沼I【3試合】

\*12日の各試合終了後、表彰式(代表2名)  
\*9月23日(火)、10月11日(土)、  
10月13日(月)を予備日とする。

### 6 監督会及び抽選方法

- (1) 監督会及び抽選会は9月3日(水)19時から福島市立福島第三中学校で行う。
- (2) ろうきん杯県大会に出場するチームは1回戦をシードとする。県リーグに所属するチームは2回戦までをシードする。

### 7 参加資格

- (1) 2025年度公益財団法人日本サッカー協会(以下JFA)に一般財団法人福島県サッカー協会(以下本協会)を通して第3種登録をしたチーム及びそのチームに登録された選手であること。
- (2) 中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ、本協会の女子加盟チーム登録選手を、移籍手続きを行うことなく、本大会に参加させることができる。ただし、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合を除く。
- (3) チーム編成はスタッフ**5名以内**、選手30名以内とする。
- (4) JFAにより「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては同一クラブ内のチーム間であれば移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。  
なお、本校の適用対象となる選手の年齢は第4種年代とし、第3種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。  
4種年代の出場は6年生に限り認め、試合へのエントリーは最大6名まで認めるが、ピッチ上には3名を超えて同時にプレーすることはできない。
- (5) 選手数が不足しているチームに関しては、JFAの規定に基づき、同種別の他チームとの「合同チーム」による大会参加を認める。(各地区3種委員長の承認を経ること。)
- (6) 選手の年齢については、2011年4月2日以降に生まれた者に限る。

※JFAへの登録基準日(登録が完了した日)は、2025年9月1日(月)とする。

- (7) 各チームでの外国人選手のエントリーは4名以内とし、ピッチ上には2名まで出場させることができる。
- (8) 大会期間中を通して参加できるチームであること。
- (9) 各チームとも4級以上の資格を持った審判員2名を帯同するよう努力する。
- (10) クラブユース連盟加盟登録チームに関してクラブ連盟主催新人大会か本大会のいずれか1つの限って参加することができる。

## 8 競技方法

- (1) (公財)日本サッカー協会競技規則 2025/26 による。
- (2) ノックアウト方式(トーナメント)で行う。
- (3) 1回戦から敗者復活戦を取り入れ、2度敗戦したら、敗退とする。
- (4) 競技時間は、60分(前・後半30分、ハーフタイムのインターバル10分)とし、試合終了時に同点の場合、PK方式により次回進出チームを決める。
- (5) ベンチ入りできる者は交代要員として登録された選手9名以内及びスタッフ4名以内とし、必ずビブス等を着用しプレー中の選手と判別しやすくすること。
- (6) 選手の交代に関しては、競技開始前に登録した最大9名の交代要員の中から9名までの交代が認められ、一度退いた競技者も再び出場できる。ただし、交代の手続きはサッカー競技規則第3条に則って行う。
- (7) 試合開始60分前までにメンバー表2部(本部、相手)およびJFA発行の選手証を持参すること。ただし、顔の認識ができるものであること。
- (8) 本大会期間中に異なる試合で警告を受け、その数が2回になったものは、次の1試合に出場できない。警告累積は県大会へは持ち越さない。
- (9) 本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できない。それ以降の処置については規律委員会で決定する。
- (10) 試合開始時間までメンバー表や選手証が提出されない場合は、没収試合となるので注意すること。

## 9 表彰等に関する規定

- (1) 優勝チームには、福島民報社より民報旗・賞状、県北サッカー協会より賞状を授与する。
- (2) 3位までの4チーム(県大会出場権獲得チーム)には、福島民報社・県北サッカー協会より賞状を授与する。
- (3) 開会式・閉会式は実施しない。なお、表彰は3位決定戦・決勝戦それぞれ終了時に授与式を行う。
- (4) 昨年度優勝チームは、優勝旗の返却を忘れないこと。

## 10 ユニフォーム

- (1) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ソックス)については、正の他に副として、正と色彩が異なり、判別しやすいユニフォームをチーム登録用紙に記載し、各試合必ず携行すること(FP・GK用共)。
- (2) ユニフォームについては、当該監督が話し合いで決めるが、同系色の希望がある場合は、会場責任者のコイントスで決める。
- (3) シャツの色彩は審判員が通常使用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。
- (4) シャツの前面・背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号については付けることが望ましい。
- (5) 選手番号については、1番から99番までとする。
- (6) ユニフォームへの広告掲示については、JFA「ユニフォーム規定」に基づき、承認された場合のみこれを認める。ただし、日本中学校体育連盟加盟チームは連盟規定により、これを認めない。
- (7) ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
- (8) アンダーシャツの色は問わない。ただしチーム内で同色のものを着用する。
- (9) アンダーショーツ及びタイツの色は問わない。ただしチーム内で同色のものを着用する。
- (10) キャプテンが着用するアームバンドについては下記のとおりとする。
  - ① フィールド上にアームバンドなどを着用したキャプテンがいることを必須としない。
  - ② アームバンドの代用としてテープなど着用することができる。
- (11) その他の事項については、JFAユニフォーム規定に則る。

## 1.1 その他

- (1) 試合球については、5号検定球とし、各チーム2個の持ち寄りとする。
- (2) 大会中の事故については、参加者側で処置をすること。
- (3) 会場使用前のあいさつや諸準備等を第1試合の2チームが行う。会場の後片付けや会場使用後のあいさつは、その日の最終試合の2チームで行うこととする。また、会場責任者を地区委員長もしくは地区委員長から依頼を受けた代理の者を置くこととする。会場責任は、その会場で起こったあらゆる出来事に対応し、必要があれば県協会等に報告するとともに、会場使用の使用料、派遣審判謝礼支払い、試合結果等の報告を行うこととする。その他、大会運営に関わる一切を、会場を使用する全チームで協力して行うこととする。
- (4) 落雷の予兆があった場合は、速やかに活動を中止し、危険性がなくなると判断されるまで安全な場所に避難する。中断した場合、最大1時間半程度待機する。試合再開が難しい場合は、中断した時点での結果を採用して、試合成立とする。中断した時点で同点の場合もしくは試合が実施されなかった場合は、チーム代表者による抽選により勝ち上がりチームを決する。その際は、会場責任者や主審と協議の上、判断を迅速に行えるよう努める。
- (5) 原則として、「JFA熱中症対策ガイドライン」に沿って大会を運営するが、「31≦WBGT」ではガイドラインに示されている「STEP3」の対応ができないことや以後の大会日程、県大会の申込期日を考慮し試合を中止・中断とする。中止・中断した場合の対応は次のとおりとする。

試合再開が難しい場合は中断した時点での結果を採用して試合成立とする。中断した時点で同点の場合もしくは試合が実施されなかった場合は、チーム代表者による抽選により勝ち上がりチームを決定する。
- (6) その他、試合会場においては、運営責任者の指示に従い、大会運営に協力すること。
- (7) 本大会要項に規定されていない事項については県3種委員会と協議の上決定する。
- (8) 感染症等で人数が揃わず試合実施が難しい場合は不戦敗扱いとする。
- (9) 試合開始時間の60分前には、メンバー表を2部と選手証を本部に提出する。
- (10) 審判は帯同審判が担当する。ワイルドカード枠決定戦、準決勝、決勝、3位決定戦は主審のみ協会からの派遣審判とする。
- (11) 今大会の上位チームには、来年度の中体連県北大会のシード権を与える。ただし、合同チームが解消された場合はその限りではない。